

令和元年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

日 時	令和元年11月12日(火) 午前10時	
場 所	小牧市役所本庁舎3階 301会議	
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市小中学校教頭会 代表	富嶋 恵子
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	小石 理佐
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市児童クラブ支援員 代表	香村 理恵子
	小牧市児童クラブ支援員 代表	矢代 清一
	小牧市児童クラブ支援員 代表	木村 みさを
地域住民	地域住民及び保護者 代表	太田 温子
欠席委員	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介
	小牧市区長会 代表	水草 貴裕
	地域住民及び保護者 代表	藤本 志保

※傍聴者 0名

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、令和元年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を開催させていただきます。

私は、本日も司会を担当いたしますこども政策課長の永井です。どうぞ
よろしく願いをいたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただきました資料は、次第が1枚、資料1-1児童クラブ及び放課後子ども教室の現況、資料1-2小学校の配置図になっております。そして、名古屋市のトワイライトルーム関係資料として、参考資料が1から5までになります。また、資料1-2につきましては、本日机上に配布しております資料に差し替えをお願いいたします。そして、同じく机上に配付をさせてい

いただきました資料1-3、小牧市放課後子ども総合プランモデル事業実施内容（案）になります。

過不足はありませんでしょうか。

本日は傍聴の申込みはありませんでした。

また、会議の定足数につきましても、要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、本日は12名の方が出席をされておりました、会議として成立しておることを報告させていただきます。

なお、山村委員、水草委員、藤本委員からは御欠席との連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋より御挨拶申し上げます。

【事務局】

おはようございます。

お忙しい中、第3回の検討委員会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。

また、副島委員長を始め、6名の委員の皆様には、名古屋市立名北小学校のトワイライトルームの視察に御参加いただきまして、ありがとうございました。

さて、本日の第3回委員会においては、ただいま申し上げました視察の結果について御報告をさせていただくほか、児童クラブ及び放課後子ども教室の現状やモデル事業の実施内容案を説明いたします。改めまして、モデル地区の選定を進めてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本日も、どうぞよろしく願いいたします。

2 (1)名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察結果について

【事務局】

それでは、ここから進行につきましては副島委員長にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

【副島委員長】

おはようございます。よろしくお願ひします。

今回で3回目になります。年内は今日でおしまいになり、最終の4回目を年が明けてから行う。そこで一応、モデル校を決めていくことが今年度

の予定になっております。その前段として、いろいろ詰めることがあります。名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察では、現地を見るといろいろ感じるものがあって、それは大変参考になりました。

ただ、一部の委員が視察を行ったので、できるだけ共有しながら、今日のいろんな検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、議題の1の名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察結果について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、名古屋市立名北小学校トワイライトルーム視察結果について説明させていただきます。

まず、名北小学校の視察内容の報告の前に、参考資料1及び2により、名古屋市のトワイライトルーム等の制度について説明させていただきます。

参考資料1をご覧ください。

名古屋市では、子供たちの放課後施策として、トワイライトスクール、トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業を実施しております。

このうち、参考資料1の中段にございます留守家庭児童健全育成事業は、児童館や地域の育成会により行われている児童クラブです。保護者の就労が利用要件であり、児童館では午後6時まで、育成会が実施しているところは一部で午後7時まで開設しております。

参考資料1の上段にお戻りいただきまして、トワイライトスクールですが、参考資料2をご覧ください。参考資料2の右下に、それぞれスライドのページ数が振っております。こちらの3ページをご覧くださいと思います。

トワイライトスクールについては、保護者の就労の有無に関係なく、全学年を対象として、午後6時までの時間、自由遊びや体験活動を提供するものであり、参加料は材料費や保険代などを除いて、基本的に無料となっております。このトワイライトスクールは、平成25年度までに名古屋市の全公立小学校にて導入されております。

参考資料1にお戻りいただきまして、裏面をご覧ください。そのうち、一部の小学校において、平成25年度からトワイライトルームへ徐々に移行しております。

こちらは、参考資料2の4ページをあわせてご覧ください。トワイライ

トスクールの機能に加えまして、保護者が就労している場合は、児童の生活の場として午後7時までの預かりを行うものであり、月額の利用料が必要となります。

令和元年度においては、全261小学校のうち、113校でトワイライトスクール、48校でトワイライトルームが実施されております。

こちらは、参考資料2の8ページの1つ前、ページは振ってありませんが、このところに数の推移がグラフ化されておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

この事業の運営スタッフについては、参考資料2の9ページになりますが、現場責任者として運営指導者が1名配属されるほか、地域協力員が平均10名程度配置されます。スクールからルームになると、参考資料は少し飛びまして21、22ページになりますが、子ども指導員がさらに追加で配置されるという体制で実施されています。

名古屋市としましては、参考資料14ページになりますが、保護者の多様な働き方などの社会背景を踏まえて、トワイライトスクールからトワイライトルームへの移行を進めております。

次、16ページに移っていただきまして、ルームに移行しますと、開設時間の拡大や子ども指導員の配置、先ほど申し上げた内容のほか、おやつ提供や、午後5時以降は選択事業として利用料を徴収するという体制になります。

開設時間については、17、18ページにございますが、終わりが午後7時までとなります。それから、夏休みなどの学校長期休業では、始まりが午前8時となっております。

おやつについては、19、20ページになりますが、午後5時に栄養面等を考慮したおやつを出すという形で行っています。

28ページをお願いいたします。事業効果としましては、子供たちが安心・安全に過ごす場を提供、それから地域の方のサポートを通じて、世代間交流の促進や地域の教育力の向上、学校施設の有効活用がありますが、課題としては人材確保、学校施設の利用促進、事業への理解などが挙げられております。

以上で参考資料1と2の説明とさせていただきます。

続きまして、参考資料3から5が今回視察を行いました名北小学校のトワイライトルームに関する資料となっております。

参考資料 3 をご覧ください。

名北小学校はトワイライトルーム実施校であり、校舎の 2 階の東端の 2 部屋を利用していました。ルーム活動エリアから学校側へ行けないように、廊下にはシャッターが設置されておりました。

2 部屋のうち、片方の部屋は事務室と簡易な壁で区切られており、事務室では、添付しました資料にもございますが、そちらの写真の参加票の受け付けを行っています。また、保護者が迎えに来たときに校門からの連絡用としてインターホンが設置されておりました。

登録状況については、参考資料 4 の下段にあります。名北小学校として、在籍児童数 457 人に対して、登録は合計すると 274 人であると伺っております。

実際の参加者は、平日では平均 96 人ですので、在籍児童数の 457 人に対しては 2 割強、登録児童数 274 人に対しては約 35% となっております。

同じく、土曜日については平均利用児童数が 35 人ですので、在籍児童数に対しては約 8%、登録者数に対しては約 13% となっております。

参考資料 5 をご覧ください。

トワイライトルームで作成されているルームだよりの 4 月号の表面になります。右側にスタッフ紹介という欄がありますが、名北小学校トワイライトルームでは、運営指導者が 1 人、子ども指導員が 1 人、地域協力員が 14 人、ボランティア数名で運営をされておりました。

その下にある期間専門員については、例えば運営指導者がお休みの日の代替職員としても勤務されるということでした。

体験活動については、こちらの 4 月号の裏面とその次の資料の 7 月号の裏面にそれぞれ 4 月分と 7 月分が掲載されておりますが、それぞれ月 15 回をこの内容で開催されております。

視察につきましては、16 時 30 分から 17 時 30 分の間に行いましたが、17 時が近くなると児童の数はかなり減っているような印象を受けました。

資料の報告としては以上とさせていただきます。

あと、参考資料 3 でお配りした紙面での写真のほかに、パソコンの中に別の写真もございますので、投影をさせていただきます。

こちらが参考資料 3 の配置図のルーム 2 です。1 室分がフローリングブロックという木材の床で、座卓が並べてあって、真ん中に写っている赤い

かごがおもちゃです。そういう物を教室内に配置して活動しております。

こちらが、ルーム1の約3分の1のスペースとなりますが、仕切られている事務室になります。非常に狭いスペースで事務のエリアを確保しているという状況にはなりません。この手前にある机の上に、各児童1人ずつ、参加票というものを持ってきて、そこにどういう事業に今月は参加しますということを保護者さんが御記入されるほか、実際に出席するとルーム側でも出席の印鑑を押すというような形で運営をされております。

それから、事務スペースの左手にインターホンの受信機がありまして、外の校門は電気錠になっており、そちらでお迎えに来た人がインターホンを押してこちらのお部屋につながって、鍵を開けるという形で防犯管理をしていました。

こちらが事務室と仕切られていた残りのルーム1の部分になります。こちらは、カーペットの部屋になっていました。

これが参加票です。子供さん1人当たり1枚という形で、一番左に何日、何曜日という項目があって、この日はこういうものに参加するということを、管理しています。左右に印鑑を押す欄があり、左側が保護者さんの確認印で、右側がルームの出席印という形で、その月、31日分という形で管理をしています。

これで写真は以上となります。

【副島委員長】

2つ部屋があって、真ん中が事務室。図だと、半分になっていますが、3分の1が事務室になっていて、ルーム1はカーペットが敷いてあります。ルーム2が1教室分で、ここの床は教室のフローリングそのままでした。

実際、現場の工夫がいろいろありました。参加票は裏表であり、学年で色を変えて、分かりやすくなっていました。

正直な印象でいうと、参加人数が意外に少ないという感じがありました。

ここの特徴は、17時までは無料ということですね。だから、逆に言うと、この程度のところでは嫌だという人は、恐らく名古屋だと近くに有料の民間施設があり、どちらかから選べるという形にはなっているかなと思いました。上手だなあと思うのは、無料だと保護者は文句が言いにくいですね。

名古屋のような大きい市が全学校をそういうふうにすると、どこか無理は当然出てくるだろうとは思いますが、こういうやり方でやっている

というのが名古屋市の姿だと思いました。

視察に行かれた方で気がついたことを補足されてもいいですし、行っていない方がこういうことはどうなっていますかというような御質問でも構いませんので、よろしくお願いします。

【伊藤副委員長】

ルーム2にカーテンレールがあったので、これは何ですかというお話をさせていただいたら、折り畳み式の簡易ベッドがあって、調子の悪い人が出た場合にはそこで寝かせて安静にして、救急車にするか、おうちの方に連絡するかを判断するという、話を伺いました。

お話を伺った方は、現場で働いている方ではないので、利用の有無や利用回数という話は分からなかったのですが、何かあったときのために、ベッドは用意してあって、カーテンで仕切れるようになっていました。

また、ルーム1にテレビが1台置いてありました。このテレビは何ですかと質問したら、帰り時間のとき、ルーム2にいと、みんな好きなことをやっているの、帰る支度が滞り、待ち時間ができてしまうので、それを解消するために、子供たちが帰る準備をした後は、ランドセル等の荷物が置いてあるルーム1へ移動し、テレビを観てお母さん方を待っていますとおっしゃったので、それも一案だなと思いました。

また、廊下には作品がたくさん飾ってあって、こういうことを普段しているというのを拝見しました。素敵なお作品が多かったので、指導される方も、またそこに通われている児童も頑張っているんだなということはおわかりました。

また、施錠が電気錠でされているというお話を伺いました。学校が上飯田の繁華街で、少し行くと大通りもあり、不審者の通報があるそうなので、必ず電気錠は必要だし、事務室にはインターホンがついていて、顔認証はできないみたいでしたけれど、どなたですかと必ずチェックをして、保護者しか入れませんというお話をされていました。やはりそこはきちっとしているんだなと思いました。以上です。

【山岸委員】

この名北小学校のトワイライトルームの使っているルーム1、ルーム2というのは、普段は他の用途では使っていない、専用の部屋ですか。

【事務局】

専用ですね。

【山岸委員】

これだけの空きのスペースが学校にあるということですか。

【事務局】

そういうことです。

【副島委員長】

基本的には、空き教室の利用という形ですね。

【香村委員】

私も視察に参加させていただきました、北里児童クラブの香村です。

今、おっしゃられたように、過ごす部屋が区別されていて、時間帯によって子供たちが移動してそこで過ごすという工夫がたくさんあると思いました。

資料にもありますように、講座がコンスタントに週3ぐらいあるので、それはすごく驚きました。スタッフの方にお聞きしましたら、やはりボランティアの方がたくさんいて、その方々の協力がとても大きいとおっしゃっていました。今後、小牧市でこれぐらいの講師の方がきちんと確保できるのかなというのが少し不安に思いました。

あと、スタッフの方に、とてもたくさんの方があって、今、小牧は嘱託と臨時さんで、夏休みになるとアルバイトさんという大体3形態ですけれども、ここに紹介してある6種類のスタッフの役割というのが、正直、よくわかりませんでした。

あと、先ほど副委員長もおっしゃっていましたが、お迎えの時にはインターホンで必ず保護者を確認して、スタッフの方、先生が個別に対応して、保護者が入ってくるというやりとりをして、確実に子供さんをお渡ししているというのがすごく印象的でした。

ただ、16時45分前は、2年生以上は合格したら子供だけで帰宅するとおっしゃっていましたが、合格って何だろうと思ったら、ここに書いてあるように、時間が分かるか、決められた通学路で帰るかというようなテストをして、きちんと1人で帰れるようになったら、2年生の子も1人で帰ることができると言われたので、すごくギャップが……。16時45分か17時以降はそうやってインターホンできっちりやるのに、16時30分とか、その前に帰す子に対してはテストに合格したら1人で帰すというのが、すごくギャップがあるなあと思いました。

私もずっと児童クラブでやっていますので、安全面ということをすごく

言われていましたので、普段迎えに来ない保護者が迎えに来るときは必ず連絡してくださいというぐらい、お迎えに関しては私たちも気を使っている、その辺が今後、小牧はどうしていくのかなと思いました。

あと、配慮を要する子供さんはどうされていますかという質問をさせていただきましたら、受け入れていきますということでした。ただ、放課後デイでも預けられないというお子さんに関しては、トワイライトスクールは定員がないので受け入れざるを得ないのが現状ですと少し顔を曇らせながらおっしゃっていたのが印象的でした。

全体的な印象としては、名古屋は最初にトワイライトスクールというものがあって、そこにトワイライトルームがくっついたという形になっていると思うと、トワイライトスクールは小牧市でいう放課後子ども教室と考えていいですかね。

【事務局】

そうですね。

【香村委員】

ルームが児童クラブと考えると、小牧はそれぞれ独自に進化しているので、それをくっつけ、一体化していくには、ボランティア等の人材面、保護者の方のお迎えの安全面、部屋の配置ですよね。移動するのも、トワイライトは隣同士の部屋ですけど、今、児童クラブと子ども教室って離れているところが結構多いので、移動する環境面、部屋の配置もいろいろ考えさせられる部分があるなと思いました。以上です。

【副島委員長】

名古屋も学校によって随分違うとは思いますがね。たまたま名北小学校はそうだったということで、団地があるところとかでは、とても空き教室なんかないから、ここでやっていますというところも当然あると思いますよね。

名古屋のトワイライトルームがベストで、それにいかに近づけるかなんという発想ではない、そういうふうを考える必要はないということですね。

ただ、実際に行ってみると細かい工夫がいろいろあって、日ごろ指導してみえる人からいったら、ここは少しまねしてもいいかもしれんなというところは結構あったとは思いますが。

【伊藤副委員長】

あと、もう一ついいですか。

ルーム2の部屋にパズル、ボードゲーム、レゴの類いのものが置いてあったんです。こういったものは予算が出て買うんですかとお話を伺ったら、こういうものを使ってくださいとか、本もうちの子は読まないのでもうどうぞという感じで、一般の方が寄附してくださったものを使っていると言われていました。すごく地域に支えられている部分が多いところだなと思いました。

小牧でも、そういうまねができるところはどんどんまねして、何十校も何百校もあるところのたった1校を見学しただけなので、本当に名古屋のところをまねしていいのかどうか、そういうところも含めて、小牧独自のものをゼロベースで考えていく一つの参考資料という捉え方でいいのかなと思います。

寄附で賄っているというところは、お話を聞いていて良いところだなと思いましたので、御報告させていただきました。

【副島委員長】

実際、見た人とそうでない人が同じように考えるというのはなかなか難しいと思うんですけど、いろんな議論の中に、例えば名古屋はこうしていましたというような話を出してもらうことは構わないと思うので、一応このぐらいで視察の報告は終わりにしてよろしいですか。

(挙手する者なし)

それでは、2番のモデル事業の実施内容についてというところに移りたいと思います。それから、それに対しては、前回いろんな方から要望がありましたように、小牧市全体のことや各学校はどうなっているのかというところの資料を用意してもらいましたので、事務局から説明をいただきます。

【事務局】

それでは、モデル事業の実施内容について説明いたします。

まず、今後の検討の参考として、児童クラブと放課後子ども教室の現況をまとめましたので、説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。

今年度における児童クラブと放課後子ども教室の現況であります。

まず、表は各小学校単位で児童クラブと放課後子ども教室とをそれぞれ上下に記載しております。

表の左から、まずそれぞれの対象学年、開設している曜日、登録児童数、

登録児童数のうち児童クラブと放課後子ども教室両方に登録している児童数、定員、実際の利用児童数、従事者数、主な活動場所を記載しております。

これらのうち、まず登録児童数においては、児童クラブは年間を通じて最も利用数が多くなる8月の数字を記載しております。放課後子ども教室は、原則として年間を通じて登録人数は変わりませんので、今年度の開始時の人数を記載しております。

次に、利用児童数は、児童クラブは8月のうち、それぞれの児童クラブで最も利用児童数が多かった日の人数を記載しております。放課後子ども教室は、出席人数の随時の集計を行っておりませんので、30年度の実績の人数を記載しております。

次に、従事者数は、児童クラブは8月にいわゆる雇用していた人数であり、この人数の中からそれぞれのクラブでシフトを組んで出勤しておりますので、現にこの人数がその日に勤務している人数というわけではなく、この人数のうち何人かシフトで出勤するという形になっております。

最後に、主な活動場所は、児童クラブの場所名の後ろに丸つき数字で①、②という形についておりますけれども、この数字は部屋数を示しております。

この活動場所については、資料1-2で各小学校に、児童クラブの場所を赤い点線の丸、放課後子ども教室の場所を青い点線の丸で記載しておりますので、今後の検討において、活動場所の近い、遠いを確認いただくときに御参考いただければと思います。

続きまして、モデル事業の実施内容について説明させていただきます。

資料1-3をご覧ください。

前回の委員会において、申込み方法等に関するご意見等もございましたので、モデル事業を実施するに当たり、どのような実施形態で事業を実施するかということでまとめております。

本事業は、児童クラブと放課後子ども教室の一体型の事業として、モデル事業を実施することを考えております。

この事業では、プランAからDまでの4つのいずれかを利用者、いわゆる保護者さんのほうで選択して申込んでいただきます。

AからCは、この表では学童保育と記載しておりますが、従来の児童クラブのことです。Dは子ども教室と記載しておりますが、従来の放課後子

ども教室を示します。

学童保育については、保護者が就労等していることを要件とし、利用終了の時間に応じて月額利用料を設定いたします。子ども教室については、保護者の就労は要件とせず、月額100円の登録料はいただくものの、利用料としては原則設定をしないことで考えております。

あくまで標準的な扱いですが、毎週火曜日と木曜日の15時30分から17時までを体験活動等の時間とし、子ども教室にて活動を行います。この時間帯においては、児童クラブと子ども教室の児童の相互移動を可能としたいと思います。

事業利用終了後の下校については、現在2つのパターンを記載しております。17時で終了するAとDは、4年生以上の高学年については児童のみで帰宅することを認めます。それ以降の時間、18時、19時となってくるBとCについては、従来どおり保護者による迎えを原則としたいと考えております。

なお、どちらのパターンでも、現在児童クラブで実施している、中学生以上の兄弟が保護者のかわりに迎えに来ることは引き続き認める方向で実施したいと思います。

資料の右側に移りまして、週2回開催する子ども教室の体験活動等については案1と案2ということで2案記載しております。

まず案1は、火曜日を準備等に時間がかからない比較的容易な活動を行う。木曜日を準備等が必要となる体験活動の日としております。それぞれの活動内容の例は資料記載のとおりですが、全ての活動について学童保育、いわゆる児童クラブからの児童を受け入れるのではなく、例えば木曜日の一番下にある工作や調理というのは材料の事前準備が必要なことや、活動する際に調理する、もしくは工作するということで、児童1人当たりに相応の広さがないと危険になるということも考えられますので、原則として子ども教室で申込んだ子は参加できますが、学童保育で申込んだ子は参加しないということで考えていきたいと思っております。

逆に、開催までこぎつければ多少の人数の増減にあまり影響がないと思われる、例えば音楽や映画の鑑賞、体操等の体験教室については相互利用ということで児童クラブの児童でも参加できることとしたいと思っております。

この案1のほうは週2回体験活動を行うことで、児童が多様な体験をする機会を増加させることにつながります。

案2は、基本的には火曜日、木曜日、活動するという事は同じ部分でありますけれども、火曜日を低学年の活動の日、木曜日を高学年の活動の日としております。一人一人の児童にとっては、体験活動に参加できるのは基本的には従来どおり週1回ということで変わりませんが、低学年と高学年を分けて実施することで受け入れ可能児童数は増加させることができると考えております。

なお、一度利用申込みを行ったこれらのプランについて、A、B、C、D間の移動は月単位で可能にしたいと考えております。

この資料3につきましては、例えば途中で説明しました下校Aの17時までの児童、17時までなら高学年は自力で帰れるということにつきましても、例えば17時ですと冬の期間はもう既に暗いということでございますので、そういうことは大丈夫かという問題等もありまして、細部の調整が必要な内容はまだ残っておりますけれども、現段階ではそれも含めてモデル事業の実施内容案ということで御理解いただきたいと思っております。

本日につきましては、これらの資料により引き続きモデル地区の選定とモデル事業の内容について御意見をいただきたいと考えております。

説明は以上です。

【副島委員長】

資料の1、2は各学校の様子分かるものということで、資料1-3でモデル事業実施のたたき台が出てきたわけですけど、これが出てくるとまた皆さん非常に何だろうなあと期待はしているんですけど、何にもないところでやっても議論がなかなかかみ合わないの、一応こういうたたき台を提案していただきましたということですね。

まず資料1-1と1-2で何か御質問ありますか。

【矢代委員】

放課後子ども教室の前年度でもいいですので、実際に実施された回数は分かりますか。毎月1回ぐらいしかやっていないところもあれば、毎月2回とか毎週やっているとかがいろいろあって、回数によってもそれぞれ違うんじゃないかと思うもんですから。

【事務局】

今年度はまだ取りまとめはできておりませんが、30年の状況でしたら手元にございますので、今からご準備をさせていただきます。

(資料印刷中)

【香村委員】

子ども教室って年間最低何回やらなきゃいけないとか、回数は別に上限も下限もないですか。

【事務局】

上限は設けてありませんし、下限も設けてないので、ボランティアの方々に皆さん工夫を凝らしていただいて、できる回数で御無理のない程度ということでお願いしています。

【矢代委員】

小木小学校の放課後子ども教室というのは、これはやってないということでもよろしいでしょうか。

【中川委員】

昨年度については、コーディネーターや指導員さんの都合によりお休みで、今は復帰を目指しております。その前はやっていました。ずっとやっていないわけではなくて、やっていた時期もありまして、御都合によりということ聞いております。

【副島委員長】

放課後子ども教室は学校によって随分差はあるんだなあという、参加者もそうですけど回数も差があるなあということはこれから読み取れますね。
(資料配付)

【事務局】

今、配付させていただきました資料になりますが、左から5マス目の実施回数が年間トータル回数になっております。それぞれの活動日と活動回数が、小牧小学校ですと6月は3回、7月は1回の1学期は4回、9月が3回、10月が2回、11月が3回の2学期は8回、3学期になりますと1月が4回、2月が3回、3月が2回の8回で、年間トータル20回といったような活動回数になっております。

桃ヶ丘小学校ですと年間9回になっておりまして、地区の指導員や協力員の人数、児童の人数によっても回数に差がある状況になっております。以上です。

【伊藤副委員長】

教室名のところで、米野小学校の学習相談室って、これは何か意味があるんですか。他の教室はかわいらしお名前がついていますが、この名前だけ見るとうわってびっくりしちゃいます。

【事務局】

米野小学校については、算数教室といったような形で算数を教えているのがメインとなっているので、こういったお名前になっています。

【中川委員】

最初に放課後子ども教室が始まったときに米野小にいました。勉強をやる形でもいいよ、活動をする形でもいいよという形で始まったと記憶しています。米野小は学力補充というか、なかなかお家で勉強できない子たちが学校で安心して勉強ができる場を提供したらどうかみたいな話があってそういうのが始まったと。一色小も多分そんなようなことをやっていらっしやる。

【小石委員】

米野小学校は、もともとそういう算数教室というのがあって、放課後子ども教室が始まるよとなったときにじゃあこれをという感じでやったということだと思います。

【伊藤副委員長】

そうですか。算数以外のことをやりたいという意見とか出てないですか。

【小石委員】

聞いた話ですけど、何かイベント的なこともやっている。

クリスマスだったらクリスマス会とか、学期に1回くらい、お楽しみなこともやっているというのは聞いたことがあります。

【副島委員長】

こういう実態も踏まえて考えると、資料1-3を見ると、曜日で一応こういうふうな原則で行きましょうというのを、ええっというところと、出来そうだなというところと、いっぱい出てくると思うんですね。

【矢代委員】

子ども教室で質問があるんですけど、木曜日に活動されるところが圧倒的に多いですね。火曜日っていうのが出てきました。火曜日に実際にやるようになって、人員が集まるというのか、維持することが可能なのかどうかやっぱり一番の心配ですかね。そのあたり、率直なことを聞きたいです。

【小石委員】

南小に関しては、木曜日集まってもらうのもいっぱいというところがあります。今、指導員が8人いて、毎週出てもらおうというわけでは

なくて月に2、3回とかでやっていますけど、それでも皆さん仕事をしていての参加という形になっているので、それが増えるとなると少し難しい。

【山岸委員】

味岡小学校ですけれども、やはり同じで、皆さん仕事を持っていて木曜日だけ休みをとって来てくださっている。だから一緒に、毎週担当ではなくて、木曜日の中でもシフトを組んでやっている。正社員で普通にばりばり働いている方も、木曜日だけ子供から元気をもらいたいからといって休んで来てくださる方も見えるので、なかなかそれが週に2回というとなりにくいと思います。

今のこの資料1-3の案でいくと、案1にしても案2にしても火・木を前提にしているんですね。なかなか厳しいかなと思います。

【佐橋委員】

同じく小牧小学校でも安全指導員の登録数は10名と多いですが、月に1回しか出られない方や学期に1回しか出られない方とかもみえます。お仕事の関係や、親の年齢も上がってきているので介護が必要になって、月1回の参加という方もみえるので、毎回、5名を確保するのが大変な状況です。

小牧小学校は放課後子ども教室の利用している生活科室というところで、火曜日には大学生の生徒さんが学習補助みたいな形で「学びっ子教室」をしているので、となるともう1部屋空き教室を学校からお借りしなきゃいけないという現状が出てきます。一番はスタッフ、地域のボランティアといってもなかなか自分たちでは見つけれないですね。また未来館もオープンされるとそちらのほうもボランティアが必要で、ボランティアの争奪戦が始まるんじゃないかというようなものもあります。

なので、学校ごとでというのは無理があるので、市で共有してボランティアの方を派遣していただかないと厳しいというのも現状だと思います。

【事務局】

少しよろしいですか。

今の放課後子ども教室の従事者の関係のお話は、もちろん事務局としてもこれを放課後子ども総合プランとしていくときにそういう部分の調査はやって、前回の委員会で人員体制に関する資料を案として出ささせていただいたんですけれども、その現状のコーディネーターさんと安全管理指導員さんのみで毎週2日回していくというのは、なかなかすぐにできる話でも

ないというは重々承知しているところです。前回の資料においても外部講師ですとか、今具体的にどこからどういう形で何人持ってくるかという形をお答えできることまでまだ煮詰めてはいないですが、外部の方のお力等をお借りしないと難しいということは思っています。このプランの案を実施するに当たっては、そういう形の人材の確保ということとを並行して取り組んでいきたいと事務局としても考えているところです。

【伊藤副委員長】

いつも人材確保のことでお話がとまってしまいますよね。安全管理指導員の人数が足りないのであれば、プール制にしてしまって、その方たちにグループを組んでもらって、この日はこの学校へ、この日はこの学校へというように、派遣するという形もありかなと思っています。

小学校のエリアに住んでいる方の地域の力というのはすごく大事ですけれども、そこで今いろいろ提案して進めていこうとすると事業が滞ってしまうのであれば、打開策が必ず必要となってくると思うので、そうなるかとプール制も一案として考えて、そうすると指導員さんたちも情報交換の場がすごく広がりますよね。

要は子供の目線から考えるとスタッフの人数が足りないとか関係なくて、こういう場を提供してもらえたら参加したいなと思っている児童がいると思うのであれば、もうこっちの体制を変えるしかないのかなと思います。難しいことは重々承知ですが、少しシフトチェンジするいい機会かなと思います。

【副島委員長】

校区単位でやるというのが一番いいはずだけど、なかなか難しいところもあるから、もっと市のほうが音頭をとってこういうことでどうですかとって登録を呼びかけたりしながら、その中でどこへ行ってもらうというようなことも含めて考えるということですかね。

【矢代委員】

そのことに関連して、前の名北小学校に話が戻りますが、いろいろな講座を担当されているボランティアさんというのは地域の方なのか、それともそういう団体があって、そういうところで交渉してやってきてもらえるのか、分かりますでしょうか。

【事務局】

名北小を含めて、名古屋市については地域協力員の方は基本的には地域

の方と聞いております。一部民生委員さん等もお願いしているということも視察の際には教えていただいております。特にどこかボランティア派遣元みたいなところがあってという形ではないという認識です。

【副島委員長】

ただ地域の人ではない人の名前があって、僕らがみんな知っている人だから、この人は地域以外から来ているというのはすぐわかりました。そういう人もいるということですね。地域の人でないとだめとか、そういうことは言っていないということですね。

人の問題はすぐ解決するような問題ではないんだけど、冷静に考えればこれからますます人材って難しくなってくる。そんな簡単ではないということですね。家にいる方はいなきやいけない理由があっている人が多いから、なかなか自分たちで努力して見つけなさいと言われても困るのもあるかもしれないね。

だから、それは最初に解決するよりもモデル事業の中で、地域・校区の中では難しいけど、市内から手伝ってくれるよとかそういう人もやりながらやっていかないと次へ進まないかなという気がするんですよ。

子ども教室が週2回、現実にはそこまではやられてないのをやるということになると大変だとは初めからわかりますよね。だから、このところはぎちっとはやらないで、モデル事業の中でいろいろ努力してもらいながら、こういうふうに考えればここまではできるよと。だけどそれ以上は無理だよというようなところをやってもらおうということだと思っただけですけどね。完全に決めちゃって、このとおりにやってくれなきゃ困るではないようにしないと少し難しいかなとは思っていますね。

校区以外から集めるということになると、今度は完全にボランティアだと言いながら交通費ぐらいは出したほうがいいんじゃないかとか、そういう話が出てくるんですよ。だから予算をどうしていくかというのはある程度動けるような予算を持って事業をやるのと、これはこれ以外には無理ですというふうに言っちゃうと随分いろんなことが変わってくるかなという気はするんですね。

そういうようなことも考えないと全部自分たちで努力しなさいでは難しい。

だから、一応これはたたき台だと思ってやっていただかないとここで話がとまっちゃうので、もう一つこれプランA、B、Cと時間で分けて、月

額のお金も変えて、最終が19時になっているので、ここまでは預かってほしい方は預かりますよということですよ。そういう案が出てきて、特にDとCに関しては遅くなるからおやつは必要になりますよねという話でしたね。この辺のところはどうでしょうかね。

【事務局】

まず学童保育のプランA、B、Cのところについて、もう少し掘り下げて説明させていただきたいと思います。

まずこのA、B、Cと分けているものに関しては、まず1点目の1つが下校Aのところ。早く帰れる子たちは早く帰ってもいいのではないかと、というところが1点あることと、それから時間延長を今後見据えていく上では利用時間に応じてクラブ費というものをきちんと差別化を図ることで、今ですと6時半までだったらいつまででもいいよというところに、少し歯どめをかけたいというところが1つあります。なので、全体的にこの保護者負担金でモデル事業に向けていく中で見直しをかけていくんですけども、今は一律朝の7時半から夕方の6時半までが5,000円という中で、そこに少し早く帰る方、それから遅くまでいる方というところでメリハリをつけたような形になっています。

特に、下校については、議論があるところだと思います。子供だけの帰宅というものを子ども教室の支援員の方、それから児童クラブの先生方、学校の先生方はどのように考えられるのかというところで一つ議論はあるところだと思います。

ただ、先ほど名古屋のスライドの中にも出てきていましたが、10月からは16時半になりましたとか、いわゆる日の長いとき、日の短いときという分けが一つ名古屋の例でも示されておりましたので、そういったところもモデル事業をやっていく中では帰宅の時間というのは考えられる。ただこれは子どもプランを、実際にモデルをやらなくても児童クラブの中では同じ条件で市内一律やっていきたいと考えておりますので、子ども教室のところだけがこの時間帯において差がつくのではなくて、児童クラブの部分については児童クラブとしても同様に導入できないかと考えています。

この4,000円、5,000円、6,000円というのはあくまでも例示と考えておまして、この金額が妥当か妥当でないかという議論は別のことになるかもしれませんが、今は案としてお示しをさせていただいています。

子ども教室の登録料100円というのは、今回、月額で考えています。今までは800円の保険料に材料費ということで大体1,500円ぐらい、もともと600円の保険料だったものが800円に上がった中でも1,500円の中でやりくりをしていただいています。子供同士の、今月は子ども教室のほうでいいけどお母さんの就労が始まるので学童保育のほうに移行するというような場合には月額単位で移動ができるようにということで、年度の初めに保険料をいただくという形ではなくて登録料という形で100円ずつをいただくと考えています。今のところの両方のプランの行き来ができるような形で考えているためです。なので、子ども教室に月額の料金設定を示したところも今回初めてのことで。

実際に、これ以外に減免制度のお話も一度させていただいていると思いますけれども、あわせてそういった減免のあり方ですね。ひとり親じゃなくても困窮している世帯に対してはこういう負担金のあり方というのは考え直したほうがいいのか、いろんな御意見をこちらの会議でもいただいておりますので、今そちらもあわせて検討していく中で、まず一案として今回出させていただきました。

また、この表の中で、ほかに確認をしておきたいことがありましたら、お答えさせていただきます。実際に、私の説明を聞いてどう思われたかということもできればお伺いをしたいところでもありますので、よろしくお願いたします。

【矢代委員】

Dのほうですけど、希望する児童は移動というのは黄色の矢印が児童クラブのほうに向いているんですけど、これは17時まではこういう子たちも児童クラブに加わるということですか。

【事務局】

これは体験活動によって、工作の日やスポーツの日など様々な体験活動が組まれていくと思いますが、その参加するお子さんの中には、例えば、工作はやりたいけどスポーツは苦手だなあと。ただ子ども教室には加入しているので来たよという場合、その時間帯はクラブの子が体験活動に行っていますので、そこは教室を共有するような形で宿題をやりに行ったり、クラブ室にある本を読みに行ったり、そういうことが相互にできるようなことを想定しています。

【伊藤副委員長】

今の移動のことですが、すごくいいアイデアだと思いますね。

ただ、外に出るところがあるというのをこの配置図で拝見して、今まで危険な目に遭った児童はいなかったですか。

【事務局】

危険なこと、門の外に出るところは本庄小学校、大城小学校だと思います。本庄小学校はいつも一斉下校の際には先生が一斉下校のところまで迎えに行っていて、やりとりがされているというところが1点、それから大城小学校は子ども教室の開催時には子ども教室から先生がクラブまで送ってきていただいて、どこかで落ち合うのか待っているのかがありません。

【木村委員】

子ども教室の先生が児童クラブまで送ってきます。

【事務局】

送っていただいていると。だから終了後にクラブに移動するお子さんは多くのところで送りをされる。学校内であってもその場所が離れているところは送りをしていただいていると把握をしておりますので、その移動の間で危険があったということは今のところ把握はしておりません。

【伊藤副委員長】

わかりました。校内でも誘惑が多いので、1人減り2人減りとかそういったアクシデントはないのかなとは思ったんですけど、引率者がいるのであれば安心ですね。でも、それが頻繁になると引率する方の負担が多いかなというのを思ったんですけど、そのところは、大丈夫ですか。

【事務局】

そこは、きちんとしたルールづくりが、その学校が支援者同士の中で取り決めをしていただく必要があるかなとは思っています。

【木村委員】

最初のほうで出た資料のときはA、B、Cと書いてこっちに子ども教室があって、この児童クラブの子も子ども教室に参加したいというときは3つ目の児童クラブのほうからそっちへ行って、そちらの子ども教室の活動が終わった児童クラブの子は児童クラブに帰ると書いてあったと思うんです。それで、子ども教室の人たちはそこで終了だったので、児童クラブの支援員は子ども教室のほうにお手伝いに行く場合は子ども教室の子供のことも把握はしなきゃいけないんだけど、基本的には児童クラブの子の細か

い部分で把握ということでした。

ですが、今のお話だと、子ども教室の子供たちもその体験の内容によって子ども教室から児童クラブに移るということになると、児童クラブの支援員は児童クラブの子供たちのいろんな詳しい状況を知り、プラス子ども教室に参加している、体験によって移る特定の子ではない、子ども教室の登録者についても詳しく把握してなければいけないということになるんですか。だから、例えば大城のように少ない人数でしたら把握はできますが、味岡のように児童クラブだけで150人、また味岡の子ども教室の子が50人、100人いるとプラスで200人ぐらいの子供を把握しなきゃいけないということになるんでしょうか。それは極端な話でしょうか。

【事務局】

案としてお聞きいただきたいですが、この資料1-3だと、15時半から17時までの体験活動の時間において、比較的自由に相互に行き来できるように見受けられるところがありますが、特に黄色側の縦の時系列でいくと、一番下の時間帯に矢印が向かっていますので、例えば午後4時半ぐらいに、飽きたという子を動かすのというふうに見えがちですが、実はそこまで考えていません。実際は、あらかじめその日にやる内容というのは事前にわかっているわけであって、3時半の段階で参加するのかもしれないのか、移るのか移らないのかということで、学校によっては同じ校舎の中で放課後と児童クラブが存在するところもあれば、先ほどお話が出ましたけれども、敷地がそもそも隣じゃないとか、隣だけど学校敷地内じゃないというところもありますので、そのあたりも踏まえて考えますと、この15時半の直前ぐらいの段階で一旦行きは、従事者随伴のもと終了するように決める必要はあるのではないかと考えております。あくまで案としてのお話ですので、それでやっていくと確定しているわけではないので、そういう点でここを見ていただきたいと思います。

基本的には、放課後子ども総合プラン、1本の事業でやっていくという以上は、お互いに名簿の交換はまず必須条件かなと考えております。吹き出しで真ん中ぐらいに、児童が相互に移動ができる活動を行う日については、15時半から17時の時間帯の児童クラブの活動についても基本的には自由遊びを中心とした時間帯にしたいということを考えています。それは先ほどのお話とも少しつながるところがあるんですけれども、ここで児童クラブとしていろいろと活動をかちっと決めるというよりも、その日の

放課後の活動はちょっとという子を受け入れて自由に過ごさせるということであれば、それほどクラブ側も負担感がそれほどでもないんじゃないかということもありまして、このように基本的には自由活動の時間という扱いにさせていただきたいと思います。

詳細については、いろいろと詰めていく必要はありますし、お互いの児童の様子をどこまで共有するのかという部分は、なかなか人数が多いところだと、そもそも顔と名前が一致するところが大変になってきますから、仕組みは考えないといけないと思います。

1-3の発想としては、そのような形でつくらせていただいたところですので、御意見等をいただければと思います。以上です。

【副島委員長】

黄色のところというのは、児童クラブがある日で、この児童クラブに参加しますという子だから、実際にこういうことをやったときに、後半の最後の30分ぐらいだと、もうやることがないし、嫌で、かえっておることによってうまくいかないというような子が動くというほうが、かえってうまくいくんじゃないかということだと思っただわね。現実には何をやっておるかということにもよるので、必ず黄色をやらなくんと考えると、また少し変になっちゃうのかなと思うんですよね。

プログラムに全然興味がなくて来たくないという子は、来なくていいわけでしょう。来ている子の中でも、実際、前の経験から、低学年の子は途中でこっちへ行ったほうがお互いにうまくいくんじゃないかということだと思っただわね。だから、必ずこうしなきゃいけないとか、そうじゃなくて、そのほうが混乱が多かったら、子ども教室が終わるまでは、ここでやらなくちゃいけないよという約束にすればいいわけですね。でも、それをやると、目的がかえって達成できないねということだったら、こういうふうにも動くこともありますよということだと思っただわね。

【伊藤副委員長】

移動に伴って荷物を持って行って、また戻ってという。各校にお任せすればいいことかもしれないんだけど、意外とすごい量の荷物を持っている日があるんですよね。だから、落とし物や忘れ物で、見ている人の負担が増える。それが一体、子ども教室の人なのか、学童のほうなのか。しかも見ている人が二手に分かれているから、始まったころなんか大混乱じゃないかと。また、学年が上がるにつれ人がかわり、年度ごとに次から次へと

かわっていくわけだから、そこはすっきりする何かは必要かなと思うし、待つとか、そこに待機するというのもやはり勉強の一つだと思うので、子ども教室に行く決めたら、その日は頑張るやろうね、という指導は必要かなと思います。かといって、そこで居づらくしている子が大勢いたら、集団で移動してもらおうか、そこはお任せになってしまうかもしれないけれども、それに付随して、その現場で働いている方がかなり面倒なことになるかなと思うと、すこし心配はありますね。

【香村委員】

この下校Aの17時をもう少し早くすることはできませんか。体験教室が15時半からで1時間半、終わった後、ここで待機するというになると、体験活動を1時間というふうにして、それは16時半ぐらいで現行切ると、17時というのは今の時間だと真っ暗ですし、今、北里小学校は16時が最終下校になっているので。どうですかね。やはり17時ですか。

【富嶋委員】

いいですか、それに付随して。小学校が来年、学習指導要領が変わって、英語が入ってくるんです。5・6年生はもう入っているんですけども、3・4年生まで、この英語が週1で確保されるということに伴って、3年生以上が1時間増える。小学校も、どこでその1時間を生み出すかということで、どこの学校も今検討中、あるいは方向が定まった学校もあると思うんですけど、木曜日はいつも5時間で、どの学校も一斉下校で帰っていたと思いますが、木曜日の5時間を1時間増やして、木曜日6時間目にしないといけないのではないかと学校が多いと聞いています。ひょっとしたら、木曜日6時間目ではない学校もあるかもしれないですけども。そうすると、3年生以上の子は木曜日6時間目が今後発生するので、15時下校で15時半ぐらいから子ども教室が活動できていたところが、その時間が遅くなるということの可能性が大きいということで、そのことも含めて下校、活動時間のあたりを考えていただければと思っています。

【山岸委員】

6時間目が終わるのは何時ごろですか。

【富嶋委員】

6時間目が終わるのが、本校でいくと15時40分です。学校によって微妙な違いがあると思います。その日をちょっと早回しにする学校もあるかもしれないし、はっきりした時間はわかりません。そうすると、身支

度して帰っていくと、本校では、6時間目のときは16時下校が基本です。この後、木曜日を会議の日に設定しているのです、会議のスタートが遅くなるので、ひょっとしたら20分放課があるところを10分に詰めていくということも考えています。なので、16時下校にはならないかもしれないですけども。あるいは、職員会議がある日だけは5時間にして、6時間目をカットして帰るという案も今出ていて、学校によって様々だと思います。1時間増えるのは、大方確実かなと思います。

【太田委員】

本庄小学校も、1年生から5年生までの間の子たちには、先日そういった時間が増えますよというお手紙が配布されたようです。低学年の子は、他の曜日も5時間で終わったりするところがあるので、増やすことが可能ですけど、高学年は木曜日ぐらいしか5時間がないので、やはり木曜日は時間を6時間にする方向みたいです。

下校時間ですけど、現段階では16時半が最終下校。部活をしている子たちでも16時半が冬場は最終下校で、夏は17時が最終下校になっています。

【副島委員長】

下校はもとのところでやらないと絶対混乱すると思うんだ。もし児童クラブから子ども教室へ行ったとしても、最終的には児童クラブに戻って、そこで帰るようにしないと混乱すると思うんですね。要するに、荷物もかえって、動かさないほうがよいと思うんだ。これが現実に行われるかどうかかわからないけど、子ども教室から児童クラブへ行く子だって、下校のときはやはり子ども教室に戻ってやらないと、うまくいかないと思うんだよね。荷物を持って、あっちへ行ったりこっちへ行ったりとやると、いろんなことがかえってうまくいなくなるかなという気はするんです。

だから、子ども教室にしても、昔に比べると低学年の子の授業時間が少ないというわけじゃないから、やる内容というのは限られて、1時間半もいるようなものだと、現実にはもうできなくて、集まって最後片づけて終わりまでが1時間ぐらいの内容を初めから用意しないと、難しいのかなという気はしますよね。

放課後子ども教室が、木曜日の開催の学校が多いというのは、5時間で下校するから活動時間が生み出せるということでもんね。今の話ですと、木曜日が3年生から上がもう1時間増える。

そうすると、木曜日に活動するにせよ、そこで学年が限定される。本庄みたいに、4年生以上が対象のところは壊滅的な条件、これは無理だなという。そうすると、来年度は放課後子ども教室のそういう内容を変えなければいけない時期というかね。

例えば初めから、学年限定じゃないですけど、間違いない1・2年生対象の放課後子ども教室は、市内は全部統一するとかね。そういうような形にせざるを得なくなるというか。それか火曜日ですよ。

【伊藤副委員長】

下校に関連することですけど、一番下を書いてある下校についてのAとBで、これは統一して、例えば保護者のお迎えだけじゃなくて児童のみの下校も考えていくというのはA案ということで、今までどおり全学年保護者のお迎えということがB案ということですか。

【事務局】

これは、案というのはパターンA、パターンBでして、下校の時間によって、17時の場合では高学年は子供たちで帰っていくと。パターンBのほうは、18時、19時になってくる。夜5時以降まで学童にいる子供たちなので、その子供たちは今までどおり保護者さんのお迎えにしてくださいという形で記載してあるものです。

【中川委員】

私が今まで勤務していた学校は、放課後子ども教室も全部、保護者のお迎えという学校だったんですけども、中には子供たちで帰るところもあると聞いてはいるんですが、先ほどの17時まで活動というのも、子供だけで帰るのであれば、季節によって変わるということもあると思うし、ただ小学校の普段の下校から考えても、いくら明るくても、子どもを1人とか2人で帰すことは、絶対にやっていないですね。それで1人や2人になってしまう場合は、教員が付き添うか、保護者に迎えに来てもらうというのは、明るい時間でも徹底して、これは全校行っていることだと思うので、課外の活動であっても、1人や2人で帰すのは、中・高生がいる場合は、保護者のかわりと考えるというのは、また少し別の問題だと思うんですけども、小学生だけで下校させるというのは賛成できないと思います。できれば保護者のお迎え、または中・高生のお迎えという方向で行っていたらなと思います。

【山田委員】

先ほどの人材確保の件で、今だと身内の人や口コミでやってみえて本当に大変だと思うんですけれども、今、協働推進課との話で、市民活動センター、ボランティアセンター、いろんところが図書館の1階に、そういったいろんなボランティアだとか、教養だとか、それから余暇をどうするかというようなコーナーをつくって、市民の方に募集だとか、そういうような場所をつくるというものを検討中です。

まだ形は何もないですが、市長がそれをやるという話で、最初のところで会議にみえるということです。

そうすると、今言ったように、こういう趣旨で小学校のグラウンドでゴルフをやるとか、音楽、映画鑑賞だとか、こういう人を募集していますよという、多分集まるような気がします。

今、ボランティアセンターでも、様々な教養講座をやると、多くの方が来て勉強をやっていけますので、上手にPRをすると、そういった人材を確保できるような状況になると思います。そして、また来る人がどういう人かわかりませんので、人間関係で苦勞するかもわかりませんが、それは上手にやっていくといいかなと思っています。

それをまた今度の会議のほうでも提案したいと思っています。お願いいたします。

【副島委員長】

実際にモデル事業を行うによっては、いろんなことを試して、試行錯誤しなきゃいけないところはいっぱいあると思います。

次回、モデル校を決めようという運びになっていますが、前回話が出ていたように、やりやすいところ1校だけ選んでやってもだめだよという話が出ましたよね。どうやって決めるかなという問題ですよ。やれそうなところがあるのかどうかということと、1つは決まらないというのは多分困るだろうから、事務局が少しこういうところをお願いできないかなというような腹案を持っているかもしれないね。といっても、初めから決めちゃって、ここだよといってやったら、多分反発も起きてくるんで。ただ、次回は一応そこまで決めてやっていかないと、次の1年間の試行錯誤はできないという話になるので、次回には必ず決めたいと思うんですけど、腹案か何かお持ちですか。

【事務局】

前回委員会において、モデル地区選定の要件等を決めさせていただきま

して、あくまで事務局の腹案ということでお聞きいただきたいと思います。従来は実現が比較的容易なところで1カ所という形で申し上げておりましたが、まずそちらの枠からということで、資料1-1と1-2の人数、それから施設の配置関係も踏まえまして、あと地区的なバランスも多少考慮したほうがいいたろうということで、三ツ渕と光ヶ丘の2カ所を今、検討を進めていきたいと考えております。

まず、光ヶ丘につきましては、資料1-2のとおり、児童クラブと放課後子ども教室の活動場所が北棟1階と同一で、非常に移動が楽であるということと、あと人数的にも多くないということがございます。

三ツ渕につきましては、児童クラブが校舎南東で別棟になりますが、放課後子ども教室の活動場所自体が校舎東棟の一番東の1階ということで、外からも入るといのは比較的容易だろうということ、人数的なこと、あと、地区の方のお力が比較的小牧の中でも強い地区だということを確認しておりますので、進めていくに当たっては、比較的やりやすいところではないかと考えております。

それから前回、容易なところのみならず、多様なところでモデル事業を、との御意見も踏まえまして、少し難しいかもしれないなというところを同じく2カ所選定させていただきました。今、市内の東部で1カ所、西部で1カ所ずつお名前を上げさせていただきましたので、市内中部ということで、一色か小牧原のどちらかで現状は考えていきたいと思っています。

両方とも、資料1-2の上では、放課後と児童クラブの活動場所が近くではないという施設面や、児童数もそれなりにいるということでございますので、なかなか一筋縄ではいけないかなと考えております。

ただ、いずれにしましても、先ほど委員長がおっしゃられたとおり、これらの学校の中から今後調整を進めまして、それぞれ実現に向けて、比較的難度が高いところから1カ所、それから比較的实现しやすいのではないかとこのところから1カ所、合計2カ所で進めていきたいと今のところは考えております。以上です。

【副島委員長】

4つ学校の名前が上がったんですけど、もちろん、こっただけで勝手に決めるわけにはいかないんで、学校の意向も聞かなきゃいかんということは当然、そういうことも含めて多分4校名前が上がったと思うんですけど。名前が出ないから安心しちゃうとか、これはあくまでもモデル校であって、

いずれは全部の学校が同じような一応基本でやれるということを考えているので。

今の話でいうと、比較的協力がしてもらえるだろうというところと、なかなかある程度の困難を克服していかないかんところの条件があるというところと、両方をリストアップしているということですね。

いろいろ条件は違うんですけど、小牧市の場合は比較的條件は似ているね。とても物理的に難しいというところがあるわけでもない。ただ、ソフトの面では、いろいろクリアしなきゃいけない部分がいっぱいあるということだと思っうんですね。

今日、話がいっぱい出たところでは、子ども教室は、なかなか今までと同じようでは難しいところがあるので、それをよく考えないと、総合プランで文言だけかっこいいことばかり書き過ぎると、実際に動き出すと困ることがあるかもしれないね。現実がこういう条件だから、その中で可能なことはこういうことだろう、できるということはこういうことじゃないか。現実でこうだから、やらなくてもいいというわけではなくて、学校教育の中ではできないような体験的な活動をやらせたいというのが基本にあるわけで、だからそういうことを考えると、まだいろいろ考えなきゃいけないかなということですね。

それから、学童保育の場合は、何時までやるのかとか、A、B、Cというように段階を追ったわけで、やるときになると、2時間をどのようにするのか。それから、5時までだと言っておいて4時半だとかというのと、同じ金を取ってとかいう話になるので、やるなら初めから時間をきちっと夏場は何時までですよ、冬場は何時ですよ出したほうがいいですよ。後で、特に短くするというのはいろいろ問題が起こるもとだから、その辺のところも今後詰めていかないかん。次回は詰めて、モデル校にも何も詰めないで頼むというのは大変だろうと思っうんですね。いろいろ条件を考えながら、このぐらいのところでやってほしいというのは、可能な範囲のものをきちんと出していかないかと、当たったところは大変になるし、当たったところが余り頑張り過ぎると、次の年はまた大変ですよ。みんながまた同じようにやらないかんということがあるので、その辺のところも、モデル校にやってほしいことはこういうことだということも考えていかなきゃいけないと思っうんですね。

いろいろお話をいただいて、ありがとうございました。まだこういうこ

とも一言言っておきたいことはありますか。

【小石委員】

さっき矢代先生がおっしゃられた、1・2年生だけの対象ということもあるみたいな話は、そういうのはあるんですか。

【事務局】

この総合プランとしてということですね。実は先ほど先生がおっしゃられた内容も、事前に教育委員会から情報提供をいただいています。ただ各校で検討を進められてみえるということで、最終的には決まってくる時期も、内容も、各学校で違いは出るだろうということはあると思います。

その中で、最終的に、今は全学年が比較的多いであろう放課後子ども教室自体も、時間帯を見るに当たって難しいということがあるようであれば、最終的な総合プランの対象として、低学年を対象にするということはやむを得ない部分があると思います。

今後の各校の時間割りの決定と、それから放課後子ども教室の来年度以降の実施の内容に応じて、随時モデルの内容を検討していく必要があると思います。最終的には、そういう形で全学年対象ではないという形になるのもやむを得ない。結局、5時半まで体験活動を引っ張りますかという話になってくると、また学童のプランとの兼ね合いも出てきますから、今は一応、お互いに5時で検討するような形で資料に書かせていただきましたが、これはそもそも検討していかなければいけないということがあります。

【副島委員長】

1・2年生と限定をしちゃうのか、何時から開始できる曜日でやるというような言い方をしていく手もありますよね。自動的に何年生と決まってくるのはある意味ではそうだし、時間割りだって、今の増えたもので学校はすごく困っているわけですよ。だから、揺り戻しがある可能性だって十分あるわけで、そうなるともた条件が変わる可能性がありますよね。今はどんどん時間数が増えてきて、昔の中学生並みのことを小学生がやっているわけだから、これはおかしいんじゃないという話が出る可能性だってありますよね。

だから、そういうことも含めてやると、1・2年生だけだとか何かという言い方とはちょっと違った、実質1・2年生しか無理だよねということになってもいいから、違う言い方をするという手はあるかなと思いますね。

【矢代委員】

いいですか。教員の場合は何か問題点があって、相談するというのは教育委員会に相談するんですね。電話して、今こういうことがあって、例えばこういう人がどこかにいないでしょうか、そういうことの相談相手があったりするんです。

今回の総合プランの場合でも、従来、別個でそれぞれやっていたのが一緒になってやるとなると、当然人数なんかも非常に定員を設けていらっしゃる放課後子ども教室が多いということも、その範囲ですっとやってきたという。それにまた人数が加わるとなると、講師さんのまた選定だとか交渉事なんかがいろいろあったりすると思うんです。

どういう点が言いたいかという、市役所のほうに、そういうことを一緒になってやってくれるような担当者のような人が設けられる可能性があるかどうか。現場任せになってくると、児童クラブもいっぱいいっぱいなんです。それに対してまた一緒になって相談をして、またどこかへ電話して交渉するとなると、要するに従来にない余分な仕事が増えるというようなのが、一番心配しているので、そういう思いは一緒じゃないかと思うんですけど、そういうところに一緒に入っていて、相談相手というか、こうするといいよとか、そういうことを言っていただけというか。場合によっては、その人を通じて、いろいろな講師さんをお願いできるか。そのような担当の方がいらっしゃる現場の者も非常にありがたいと思うんですが、そういうことについて市役所はどうでしょうか。

【事務局】

アドバイザー的な方かなと思うんですね。市の職員が中に入ってきちっとやっていくということは、おっしゃるとおり必要なことだとは思っています。ただ、放課後の部分の立ち上げのときには、当時の指導員の先生が中に入って各校を回られてやっていかれたのではないかなと思っております。今は、御要望としてという言い方になってきますけれども、モデル校の校数に関しても、今後実施していくにあたってはこちらも十分な体制をとっていく必要性は感じております。

【副島委員長】

窓口というか、この総合プランのいろんなことの窓口みたいな人ははっきりしておかないとなかなか難しいんでね。人材に関してはボランティアセンターに頼んでよとかと、そういうことを言われると、各校はとても困るというわけですよ。だから、繋いでくれるような人が要りますよとい

うことだと思うんですね。それは、本当は総合プランをつくるということ、そういうことも含めて考えるということだと思うんで、ぜひお願いしたいと思いますね。

あとはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

時間になりましたので、本日はここまでにして、次回は2月になりますが、ここでは一応モデル校を決めて、その次の年は協力してやっていくということですね。我々も協力してやっていくと。本当に実質的に動ける総合プランをつくろうと、こういう形だと思います。

どうもありがとうございました。司会を事務局にお返しします。

【事務局】

本日は委員の皆様、忌憚のない御意見をありがとうございました。

それでは、最後に次第の3で次回の委員会の確認をさせていただきます。

次回の委員会は2月18日の火曜日午前10時より、本日と同じこの301の会議室で開催をします。御予定をよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和元年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を閉会させていただきます。本日もありがとうございました。